

～補助金制度について～

生ごみ処理容器等補助金 制度パンフレット



松戸市では、生ごみを処理する容器・機器を購入した方に対し、購入費の一部を補助しています！
処理された生ごみは堆肥として利用したり、生ごみの量を減らすことができます。
この機会に、生ごみのリサイクルを始めてみませんか？

松戸市 環境部 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進担当室



問い合わせ・郵送先 〒271-8588 松戸市根本387番地の5
松戸市 環境部 環境政策課
ゼロカーボンシティ推進担当室
Tel. 047-710-0243 (直通)

【1】対象者

次の要件に該当する方で、容器等を購入し、設置した方が対象になります。



- (1) 市内に住民登録があり、実際に居住している世帯主の方。
- (2) 堆肥化及び減量化された生ごみを自己の責任において処理できる方。
- (3) 市税の滞納がない方。
- (4) 松戸市暴力団排除条例（平成24年松戸市条例第2号）第2条第3号に規定する暴力団員等でない方。

【2】補助金額及び基数

- (1) コンポスト容器・EM菌等使用容器 …購入価格の2分の1相当額（100円未満切捨て）
6,000円を限度とし、1年度中2基まで補助対象。
- (2) 電気式生ごみ処理機 …購入価格の3分の1相当額（100円未満切捨て）
20,000円を限度とし、1年度中1基まで補助対象。

★注意★

受付した申請金額が予算額に達した場合、補助金申請は締め切りとなります。

いずれの生ごみ処理容器等も、新品に限ります。（中古品、転売品は対象外）

ふるさと納税の返礼品は対象外です。

補助金対象は、クーポン・ポイント値引き後の商品本体購入の実際の支払額です。（送料は対象外）

【3】申請に必要なもの

- (1) 領収書 …販売店で購入した際は、**世帯主または世帯員の名前**で領収書をもらってください。
 - ※1 レシート、納品書、購入明細書、適格請求書での申請はできません。
 - ※2 領収書に**本体購入価格（税込）**が記載されているもの。
 - ※3 購入日から**1年以内**のもの。
 - ※4 領収書の備考欄などに**メーカー・品名・型番等**の記載があること。
 - ※5 インターネットで購入した場合、**購入先のサイトなどで領収書の発行**をお願いいたします。
- (2) 口座番号 …補助金の交付方法は口座振込となります。
世帯主名義の金融機関の口座番号をご用意ください。
※世帯主以外の口座に振込みを希望する場合は**世帯主が押印した委任状**が必要です。
- (3) 市税に係る納税証明書 …申請書類内の項目で、市税滞納有無を確認することに同意いただくことにより、省略可能です。



◎以上が準備できましたら、「環境政策課 ゼロカーボンシティ推進担当室」又は「最寄りの支所」にて申請手続きをしてください。

～生ごみ処理容器等の種類～



屋外で使用する容器については、におい等によりご近所へ迷惑とならないようご注意ください



【1】コンポスト容器

設置型・バッグ型等があり、土中の微生物の働きによって生ごみを発酵分解させ、堆肥化するもの。

〔価格帯〕 3,000円～10,000円程度



設置型（屋外）



バッグ型

【2】EM菌等使用容器

容器に生ごみを入れ、EM発酵剤等を10～20g振りかけ（この作業を容器がいっぱいになるまで繰り返す）生ごみを発酵させ、一週間から10日間熟成期間をおき、堆肥化させるもの。

〔価格帯〕 1,300円～10,000円程度



【3】電気式生ごみ処理機

- (1) 乾燥型 …生ごみを機械により温風乾燥させて減量、堆肥化するもの。
- (2) バイオ型・消滅型 …分解媒体剤を機械に入れ、生ごみと媒体剤を攪拌（かくはん）して生ごみを分解、消滅させるもの。

〔価格帯〕 20,000円～100,000円程度



(3) その他ディスポージャー型

〔価格帯〕 200,000円～300,000円程度

※ディスポージャー型は補助金申請前に、**下水道維持課に設置申請手続き**をする必要があります。